

## 旧市原ショッピングスクエアビルA棟利活用事業に係る優先交渉権者の 提案の取り下げについて

平成25年10月22日に実施した「旧市原ショッピングスクエアビルA棟利活用事業」において優先交渉権者として決定した東急不動産株式会社から、平成26年10月22日付けで提案事業を取り下げたいとの通知があり、受理しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 提案事業の概要

- ・旧市原ショッピングスクエアビルのA棟（旧イトーヨーカドー棟）部分を解体し、新たな建物を建設して企業向け单身寮、商業施設、託児所等を導入する。

#### 2. 取り下げの主な理由

- ・石油化学コンビナートを取り巻く社会経済情勢の変化により、企業が单身寮の長期契約について慎重とならざるを得ない事情があること。  
（当初予定戸数の半数程度しか確保できない見込みとなった）
- ・震災復興、オリンピック需要等により、公募プロポーザルの時点から建設コストが上昇していること。
- ・付帯的に導入することとしていた商業施設、託児所、駐車場・駐輪場および市から申し入れのあった行政機能の導入についても、单身寮の事業化が図れないことから、実施できないこと。

#### 3. 今後の取り扱いについて

- ・今後の旧市原ショッピングスクエアビルの取り扱いについては、現在検討中です。